

令和2年4月13日

保護者の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症対策による 臨時休業措置とその対応

蔵王町教育委員会

本日、宮城県知事が緊急記者会見での説明、及び、県教育委員会からの協力要請、また、県内においても新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、蔵王町内の全幼稚園及び小・中学校について、再度、臨時休業を行います。ご理解ご協力をお願いします。

### 蔵王町立幼稚園、小・中学校における臨時休業について

1. 町内すべての幼稚園、小・中学校において**臨時休業**を行います

期間 令和2年**4月14日(火)～5月6日(水)**(23日間)

※ただし、**幼稚園の預かり保育は実施**します。(詳しくは各幼稚園まで)

2. 臨時休業期間中、園児、児童生徒は**自宅待機**を原則とします

B & G、ございんホール、町立図書館等公共施設への出入りを禁止します

3. 児童・生徒への**学習への配慮**を行います

前回と同様、臨時休業期間中は十分な学習プリント等を配布します。

補充学習は、各学年で学校再開後に十分行います。

4. 児童館の利用について

児童館への自由来館は自粛してください。放課後児童クラブ登録児など、家庭での留守番が困難なお子さんについては、クラブ利用が可能です。

問い合わせ：教育総務課 TEL (0224) 33-3008